

第452回（令和7年3月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 村本 洋子 議員

質問項目

- 第1項目 带状疱疹ワクチン接種への支援について
- 第2項目 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて
- 第3項目 救急安心センター事業（#7119）について

要点・要旨

第1項目 带状疱疹ワクチン接種への支援について

令和7年4月から国の指針による带状疱疹ワクチンが定期接種になります。小野市では既に带状疱疹ワクチン予防接種の助成事業を行っていますが、国の指針による接種補助に切り替えることによって、市民サービスの低下となってしまうのではないかと危惧します。そこで次の2点についてお伺いします。

（1点目）定期接種の事業内容について

答弁者 市民福祉部参事

国の定期接種との違いや独自事業は継続されるのか、また、対象から外れる50歳以上65歳未満の方の助成事業の継続等について当局の考えをお伺いします。

（2点目）市民や医療機関への周知について

答弁者 市民福祉部参事

市民をはじめ、医療機関へ混乱が生じないように丁寧な説明が必要だと思っておりますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて

答弁者 市民福祉部参事

現在、多くの人々が利用する施設には、授乳室の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ一般の理解が進んでいません。女性が一人で授乳室で搾乳していると、さも目的外利用をしているように思われたり、職場に、搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し母乳を捨てているということもあるそうです。赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られ、母乳がたまった状態を放置すると痛みが生じたり、乳腺炎等を発症する恐れがあり、数時間毎に搾乳する必要があります。産後に職場復帰する女性にとっても、安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっています。

WHOは、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILO（国際労働機関）による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールを作るよう求めています。海外では、企業に対して搾乳のための時間と場所を従業員に提供するよう定めた法律もあり、企業も女性の職場復帰を支援することは大いにメリットがあると考え積極的に投資を行っています。しかし国内においては、授乳室と搾乳室の表示を併記した行政施設や、大型商業施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないのが現状です。女性が出産後安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、職場やあらゆる施設において、安心して搾乳できる環境を整えることが重要であると考えます。

出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や、職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第3項目 救急安心センター事業（#7119）について 答弁者 市民福祉部参事

高齢化の進展等により救急需要が増加する中、限られた医療資源で市民の命を救うことは大切です。#7119は、急な病気やけがの際に、救急車を呼ぶべきか病院を受診

すべきかなど、判断に迷ったときに利用できる電話相談窓口です。県内では、神戸市、芦屋市、姫路市で実施されており、全国では31都道府県で全域実施されています。小野市でも来年度予算に計上されていますが、今後の運用開始時期の予定と、具体的な内容及びその効果についてお伺いします。

一般質問発言通告書

2 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 令和7年度予算編成に対する考え方について

第2項目 道路インフラ整備の取組について

要点・要旨

第1項目 令和7年度予算編成に対する考え方について

答弁者 総務部長

令和7年度の予算編成にあたり、昨年11月、小野市総合ビジョン及び総合戦略に掲げる将来像「愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち」の実現に向け、管理職を対象とする指示会議が開催されたとお聞きしました。その中で、令和7年度の重点政策として、「市民力を活かす地域づくりの推進」、「子育て支援・教育環境の充実」、「安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」、「未来ひろがるまちの創造」の4つの柱を示され、それに沿った予算編成がなされております。

さて、定例会初日の市長施政方針でも語られたとおり、失われた30年、デフレからの脱却、下降期から上昇期への転換が期待される年であります。物価高、人件費増により厳しい財政運営が予測される中ではありますが、令和7年度予算は、総額236億円、10年連続200億円超えの積極予算を組まれ、無限の理想への果てしなき挑戦がスタートしようとしています。そこで、定例会初日の市長施政方針との繰り返しとなりますが、教育環境の整備や道路インフラの整備、一部事務組合への負担金増額も見込まれる中、令和6年度の決算見込み等を踏まえ、過去最大規模となる令和7年度の予算編成に対する基本的な考え方、方針についてお伺いします。

第2項目 道路インフラ整備の取組について

インフラ整備は地域における役割が大きく、中でも道路網の整備は、人や物、緊急車両の移動を円滑にし、安全・快適に通行できるネットワークとして、災害時には避難路として機能し、地域の発展にも必要とされています。昭和29年に小野市政が施行され70年、現在の小野市は、大動脈としての中国縦貫自動車道、山陽自動車道を南北に国道175号が繋ぎ、県道等が各地域へと広がり、加えて、市道が網羅され、外形的には整った道路網であると感じています。また、加古川市と小野市を結ぶ東播磨道も整備が進められており、加えて、新都市南北線（市道130号線）2工区の整備も順調に進められ、小野市の道路ネットワークの強化が図られている環境にあります。それらの進捗を踏まえ、次の4点についてお伺いします。

（1点目）小野市域をつなぐ「東播磨道」の全面開通について

答弁者 技監

思い起こすと1996年頃、東播磨圏域の市長会の場であったと記憶していますが、兵庫県、商工会議所から要請を受け、「加古川と小野を結ぶ高規格道路の要望」の発言をしたことを思い出します。後に1998年6月に計画路線に指定され、東播磨南北道路整備事業として事業化され、2009年10月には兵庫県立加古川医療センターの移転に合わせて神野ランプから県立加古川医療センターランプまでが開通し、2014年3月に第1期区間である加古川中央JCTから八幡稻美ランプまでが開通となり、以降約30年の年月を経て「命の道」として北工区の開通を待つに至っています。

北工区着工時、令和6年度末開通予定と伺っておりましたが、先月、県が公表した来年度予算案の中では、令和7年秋ごろの開通予定に変更になっております。つまり、半年ほど工期が延長されることとなったわけですが、地元としては、やはりできるだけ早期の開通が切望されるところです。そこで、もう少し詳しい予定をお伺いします。

（2点目）市場東交差点付近の6車線化の進捗状況について

答弁者 技監

東播磨道が国道175号に合流するジャンクション部での渋滞緩和を図るため、市場東交差点付近の6車線化の工事が進められていますが、現在の進捗状況をお伺いします。

(3点目) 山陽自動車道スマートICとの関係性と交通動態について 答弁者 技監

三木市に位置するものの、小野市としても利便性が高くなることが考えられる山陽自動車道（仮称）三木スマートICですが、令和7年度予算では、3,000万円が計上されています。そこで、まずスマートICの完成予定時期をお伺いします。また、このスマートICによって交通の流れがどのように変わるのか、交通動態の変化や事業効果についてお伺いします。

(4点目) 市内住民への周知等について 答弁者 技監

小野市内南部地域の道路ネットワークは、小野市のみならず北播磨地域に大きく影響するものと考えますが、これまで渋滞が発生しなかったところで渋滞が発生するなど、開通後には場所によっては交通量が大きく変化することが想定されます。そのことについて、交通量の変化を予測されているのかお伺いします。またその場合、変化の大きい特に、渋滞が予測される周辺住民に対して、周知、広報されるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

3 平田 真実 議員

質問項目

- 第1項目 子どもを生ま育てたいまち実現の取組について
- 第2項目 こどもまんなか社会の実現に向けた取組について
- 第3項目 安全安心な上下水道事業について
- 第4項目 おの桜つつみ回廊について

要点・要旨

第1項目 子どもを生ま育てたいまち実現の取組について

小野市では、若い世代が希望を持つことができるよう、結婚・出産・子育て、教育のほか、仕事・雇用、医療・福祉、定住に向けた住環境の整備など、多様なニーズに応じ、希望を叶えるための取組を推進しておられます。県内で一早く導入した高校3年生までの医療費の完全無料化など、子育てにかかる経済的負担軽減の取組などの充実から、「子育てするなら小野市」という言葉が広く浸透しましたが、近年では近隣市でも18歳までの医療費の完全無料化に取り組まれる自治体が増え、子どもを生ま育てたいまちを実現していくための取組をより充実していく必要があると考えます。そこで次の4点についてお伺いします。

(1点目) 保育士等の人材確保や処遇改善について

答弁者 市民福祉部長

市内でも保育士等の人材確保に課題を抱えておられる法人があると伺っています。質の高い幼児教育や保育の提供には、保育士等の労働環境の改善が必須ですが、こども家

庭庁は令和6年度の人事院勧告を踏まえ、現状からの大脱却を図る抜本的な保育士等の処遇改善として、過去最大の10.7%の公定価格の改定を示し、小野市においては、今期定例会において議案第8号 令和6年度小野市一般会計補正予算（第9号）にて、児童保育給付費、約1億円の増額補正案が提出されています。そのように国をあげ処遇改善が行われるところですが、人材確保の課題はどこの自治体でも抱える問題です。人材確保や定着のため、独自給付や加算をしておられる自治体もあり、自治体間で人材の取り合いが起きてしまう現状もあります。小野市における質の高い幼児教育・保育の提供を支える働き手の人材確保や処遇改善について、今後どのように取り組まれていくのか当局の考えをお伺いします。

（2点目）市内保育所の労務負担軽減支援について

答弁者 市民福祉部長

令和6年度の取組として、教育・保育給付費等業務管理システムを導入されました。また、新年度予算案では、市内保育所に対し、ICTを活用した登園システムやキャッシュレス決済等の導入費用の一部を補助する費用が措置されています。保育士等、現場で働かれる方々が保育に専念できるようDX化は推進していくべきですが、市内保育所等から労務の負担軽減についてどのようなお声が挙げられているのかお伺いします。

（3点目）放課後児童健全育成事業について

答弁者 市民福祉部長

令和7年度新年度予算案に、小野東小学校の敷地内に新たに50名程度が利用できる学童保育専用施設を建設する案が示されています。昨今の学童保育ニーズの高まりから待機児童が発生しているとのことですが、各小学校区における待機児童の発生状況と、近年の保護者ニーズの傾向をどのように受け止めておられるのかお伺いします。

（4点目）結婚新生活支援事業等の実施検討の状況について

答弁者 総合政策部長

第3期総合戦略「基本目標2“子どもを生き育てたいまち”へ将来を担う世代の広がりある未来の創出」の「施策1安心して妊娠・出産できる環境の整備」の具体的な取組に、結婚新生活支援事業等の実施検討とあります。この検討状況についてお伺いします。

第2項目 こどもまんなか社会の実現に向けた取組について

令和6年11月22日、こども家庭庁より、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として、「すべてのこども・若者の幸せと未来を守る」との決意のもとで取組を強化・加速するため、①「こどもまんなか」のバージョンアップ、②地域の若者の将来設計の可能性の最大化、③未来を担うこどものための質の高い成育環境の提供、④すべてのこどもの幸せを守り抜く、という4つの重点事項が発表されました。小野市における今後のこどもまんなかアクションについても期待するところです。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) こどもや若者の意見を聴く風土作りについて 答弁者 市民福祉部長

令和6年3月、こども家庭庁から、こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインが示されました。過去にも、「子どもの意見を聞くことについて、大人側が声なき声を聴く力をつけなければならない」とのご答弁をいただいておりますが、こども基本法やこどもの権利条約に基づき、こどもまんなか社会の実現に向け、社会全体で適切に理解し、効果的に取り組んでいくために、組織全体でこどもや若者の意見を聴く風土作りについて、どのように取り組まれるのかお伺いします。

(2点目) 小野市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定における、こどもや若者の意見聴取と計画への反映について 答弁者 市民福祉部長

小野市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定において、子育て当事者にはアンケートを実施しておりますが、こどもや若者の意見はどのように聴取されたのかお伺いします。

第3項目 安全安心な上下水道事業について

小野市の上水道は昭和38年に供水を開始し、これまで安全で美味しく飲める水道水を管理・提供していただいております。耐震管についての更新は、災害発生時の防災活動

拠点、主要医療機関、指定避難所などの重要給水拠点施設への管路と、人口密集地域の水道管を優先に進めておられます。下水道については、平成2年に公共下水道の供用を開始し、小野市、神戸市、三木市、西脇市、加東市、加西市の6市の下水を加古川上流流域下水道区域として処理しています。下水道管に関しては、平成25年から3か年で幹線管渠にカメラを通して調査し、平成28年度から長寿命化の計画に基づき、対応を行っていただいています。

そのように、安心して上下水道をご利用いただける状況ではございますが、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 上水道における漏水調査や耐震管への更新について **答弁者 水道部長**

令和6年度の水道事業においては、県が取りまとめ役となり県下25事業者が参加し、人工衛星を活用した広域漏水調査を実施するなど、最新技術を活用した漏水調査も実施しておられます。小野市における現在の下水道の漏水調査の結果等、状況をお伺いします。また、優先順位に基づいた管路更新について、現在の取組状況と今後の方針についてお伺いします。

(2点目) 下水道における点検等の状況について **答弁者 水道部長**

本年1月末に発生した、埼玉県八潮市の下水道管の影響による道路陥没事故は非常に痛ましく、自分たちの地域はどのような状況か不安を抱いた方も多いと思います。加古川上流流域下水道において、県が設置・管理する流域下水道の管渠の直径は最大2mのことですが、埼玉県八潮市で発生した大規模な道路の陥没事故を受け、緊急点検等はされているのか、市と県でどのような情報共有が行われているのかお伺いします。また、市が管理する下水道管の腐食具合等についてはどのように把握し、対策が行われるのかお伺いします。

(3点目) PFASに対する検査について **答弁者 水道部長**

水質に関しては、発がん性などが指摘される自然界に存在しない化学物質PFASが

全国で相次いで見つかるというニュースもあります。小野市ではすべての水源の原水について、水道水質検査項目に有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が追加された令和2年度から検査を実施し、検査結果について市のHPで公表していただいています。小野市における結果は、全て目標値以下となっておりますが、小野市内でのPFOSとPFOAの検出傾向をお伺いします。

第4項目 おの桜つつみ回廊について

答弁者 地域振興部長

議案第1号 令和7年度小野市一般会計予算、歳入、款22諸収入、項4雑入、節5土木費雑入、桜つつみ回廊環境保全協力金620万円の内容をお伺いします。また、桜のシーズンにおける通行規制を含むイベントの概要についてお伺いします。

一般質問発言通告書

4 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 子宮頸がんワクチンについて

要点・要旨

第1項目 子宮頸がんワクチンについて

厚生労働省によりますと、25歳から40歳までの女性ががんで亡くなる場合の第2位が子宮頸がんです。女性が罹患する第1位は乳がん、こちらは40歳から70歳代に多いですが、若い世代というとな子宮頸がんが代表的なものになります。日本では、女性に対する子宮頸がんワクチンの接種について、一時、積極的な推奨は控えられていましたが、研究が進み2022年4月より、定期接種の再開と接種機会を逃した女性へのキャッチアップ接種が開始となりました。子宮頸がんは、妊娠に大きく影響する病であることから、女性男性ともに大きな憂いであると考えます。子どもを安全に産み、育てることができる自治体を作る観点から、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 子宮頸がんワクチンの接種率及びワクチン接種への周知について

答弁者 市民福祉部参事

子宮頸がんワクチンの接種については、副反応への懸念から一時期、積極的推奨は停止されていました。しかし2022年、ワクチン接種と副反応の因果関係が見当たらないとの結果から定期接種の積極的推奨が再開されています。現在の接種率はどのくらいなのか、また、接種への周知についての課題をお伺いします。

(2点目) 男性の子宮頸がんワクチンの接種について **答弁者 市民福祉部参事**

子宮頸がんワクチンは、男性にとっても中咽頭がん等の予防効果があるとされています。子宮頸がんのもとになるHPV（ヒトパピローマウイルス）は、主に性交渉によって感染するため、女性だけでなく男性もまた、予防が必要となってくるものです。現在は、定期接種ではなく任意接種のため、全額自己負担の自治体が大半ですが、子宮頸がんの予防だけではなく、男性の病気を予防する観点からも、公費による助成は有効な手立てだと考えます。当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

5 前田 昌宏 議員

質問項目

第1項目 耕作放棄地の解消に向けた取組について

第2項目 小中学校における理科系教科の学習について

要点・要旨

第1項目 耕作放棄地の解消に向けた取組について

昨年夏以降の米の価格の高騰や、昨今の野菜価格の上昇により、農産品への注目が高まっています。一方で農業の現場を見ると、高齢化と後継者不足により農業者人口は激減し、農林水産省によると、2030年には農業経営体は54万となり、10年で半減すると予測されているほか、耕作放棄地の増加が全国的な問題になっています。ひとたび耕作が放棄されると雑草が生い茂り、害虫や有害鳥獣のすみかとなり、この状態が続くと荒野化し、農地への復元が難しい荒廃農地（遊休農地）となってしまいます。荒廃農地の増加は、住環境の悪化や、景観のき損を招き、市の印象を著しく悪化させます。今後も荒廃農地の増加が予想されることから、そうなる前に耕作放棄地の対策をどう進めるかは重要な課題です。耕作放棄地になる要因は、高齢化や後継者不足による担い手不足、農地の点在や水利の不便な環境要因、鳥獣被害による耕作意欲の低下など多様であることから、それぞれの要因に応じた対策が必要と考えます。耕作放棄地の解消に向けた取組として、次の3点をお伺いします。

(1点目) 耕作放棄地となる要因の把握について**答弁者 地域振興部長**

耕作放棄地はその要因毎に対策が異なります。例えば、担い手不足が要因である場合には意欲のある担い手との連携が有効であり、水利の不便な土地であれば畑作等への転作の推奨、鳥獣被害に苦しむ地域であれば鳥獣対策が必要となります。このように耕作放棄地を要因毎にデータベース化し、解消に向けた取組に役立てることは有効と考えますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 耕作放棄地の予備軍の把握について**答弁者 地域振興部長**

耕作放棄地となることを見込まれる予備軍を把握して、あらかじめ対策をすることは、農地を保全していく上で有効と思われれます。この予備軍の把握方法について提案します。

例えば、農家から提出される細目書において、不作付地（保全管理地）となっている農地の履歴情報をデータ化することにより、不作付の状態が複数年続く場合は、耕作放棄地となる可能性が高いと予測できると考えます。本提案について当局の考えをお伺いします。

(3点目) 条件不利農地の耕作放棄地におけるインセンティブ支援について**答弁者 地域振興部長**

農家の高齢化等により、2020年から10年間で経営体が半減すると予想される中、農業の将来性に着目した企業が新たに農業に参入している事例が見受けられ、新たな担い手として歓迎すべきことと思われれます。比較的平坦ではほ場整備が行われた地域については、企業の参入も含めて担い手の確保が可能と考えますが、中山間地やほ場整備が未実施の条件不利農地の耕作放棄地では、将来担い手の確保が難しくなるケースがあると考えます。これら担い手の確保が難しくなった農地を指定し、補助金などのインセンティブの支援により、担い手を確保することで耕作放棄地を解消することについて当局の考えをお伺いします。

第2項目 小中学校における理科系教科の学習について

デジタル化の進展やAIの普及など変化の激しい時代の中にあって、理数系の専門知識を持つ人材は、科学技術、生産、マーケティングなど様々な分野で求められ、今後ますますその傾向は強まるものと考えます。こうした中、少子高齢化・人口減少に加えて、若者の理科離れが進むことは、将来を担う研究・技術人材が不足することになり、産業競争力の弱体化につながるものが危惧されます。小中学校の教育においては、文部科学省が定める「学習指導要領」にのっとり、各教科ともバランスよく主体的に学習がなされることが求められます。子どもたちが苦手意識を持つことなく、算数や理科の教科に興味・関心を持ちながら学ぶことが、理科系離れを少なくすることにつながると考えます。つきましては、小中学校における理科系教科の学習について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 小学校における教科担任制の現状と今後について 答弁者 教育指導部長

子どもたちが理科を好きになるきっかけとして、小学校の高学年時に先生からよい影響を受けたことの経験談を耳にすることがあります。また、実証データからも、理科の授業で実験・観察を経験した子どもは、そうでない子どもよりも理科が好きで理解度も高くなることが報告されています。教科担任制については、全国の公立小学校5・6年生を対象に実施されており、優先的に専科指導とすべき教科に理科と算数が含まれています。さらに、2025年度から4年生にも本制度が拡大される予定です。つきましては、教科担任制の現状と今後についてお伺いします。

(2点目) 専門知識を有する人材と連携した授業の取組について

答弁者 教育指導部長

小野市の夢と希望の教育における義務教育第Ⅲ期（中学校2・3年生）において、学びの発展期のステージとして「探求的な学びの充実」と「学びを実社会につなぐ」ことが強調されています。これらの実践の場の一つとして、専門知識を有する人材と連携することで「本物」に触れる機会をつくることは、子どもたちが職業観や将来の夢を形成する上で重要と考えますが、現在どのような取組をされているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

6 山本 麻貴子 議員

質問項目

第1項目 スマホ、インターネットとの関わり方について

第2項目 通学定期券の購入について

要点・要旨

第1項目 スマホ、インターネットとの関わり方について 答弁者 教育指導部長

みなさまが初めてスマホを手にしたのはいつでしょうか。iPhoneが日本で発売されたのは2008年、私が手にしたのは確か2011年でした。それから約15年、今や生活のあらゆる場面でスマホはなくてはならないものになっていますが、長時間の使用やスマホ依存、スマホをきっかけとする犯罪や詐欺被害など、社会的な問題が増えています。

昨年、オーストラリアでは、16歳未満のSNS利用を禁止する法案が可決されました。背景として子どもたちがSNSにのめり込み、日常生活やメンタルヘルスに悪影響が出ていること、ネットいじめや性被害に遭うなどのリスクがあることから、保護者を中心に規制を求める声が高まったことがあるようです。

総務省は、インターネットでの誹謗中傷やデマの影響について理解を深めるための官民連携プロジェクト「DIGITAL POSITIVE ACTION」プロジェクト「つくろう！守ろう！安心できる情報社会」を始めました。先日開催された、近畿スマホサミットと関東スマホサミットを視聴しました。生徒による取組発表があり、生徒や大人それぞれの視点でディスカッションし、インターネットの利用についての理解を

深めるという場です。スマホの使用に関しては、まず家庭の考えがあり、ルール作りされていることと思いますし、学校では生徒会が適正な使い方を考えていると聞きます。ただ、インターネットをとりまく環境の変化はすさまじいものがあります。現状と課題、今後のあり方を様々な人と一緒に考える場、例えば、小野市版スマホサミットの開催をしてはどうかと考えます。学校が地域と社会と連携し、もうひとつ大きな枠組みで考える場を持つことについて、当局の考えをお伺いします。

第2項目 通学定期券の購入について

答弁者 教育管理部長

市内の小学校への通学は、徒歩とらんらんバス、電車が使われています。電車通学はJR加古川線沿線の来住小学校と河合小学校へ通学する一部の児童で、合計80人ほどが利用しています。通学定期券にかかる費用は市から助成されていますが、購入は保護者が行い、費用は後から市へ請求手続きをすることになります。ただ、市内のJR加古川線の駅は5つありますが、今はすべて無人駅となっており、通学定期券を購入できるのは加古川駅となっているため、保護者の負担になっていると聞きます。学校で購入するなど、とりまとめができないのかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 掘井 ひさ代 議員

質問項目

第1項目 ごみ問題について

第2項目 ロコモ及びフレイル予防について

要点・要旨

第1項目 ごみ問題について

ごみ問題が環境に与える影響は、不法投棄による環境汚染、ごみ焼却施設に関する問題、最終処分場の不足、地球温暖化等さまざまあり、持続可能な社会の実現に向けて解決すべき世界共通の課題となっています。ごみの増加や不適切な処理に対する問題にも多くの人に関心を寄せるようになりました。小野市においても「一般廃棄物処理実施計画」が定められており、ごみカレンダー・広報おの・ごみ大百科等の配布やLINE等による啓発、食品ロス削減の推進等ごみの排出抑制を実施されています。そのため、エコバッグの利用やごみの分別など、日常生活の中でも自然とごみの減量につながる行動をとっている人も多いと思います。しかし、ごみが最終的にどのような形で廃棄され、どのように地球環境に影響を与えるか理解し、自分の問題として意識している人は少ないのではと考えます。一人ひとりの意識を変えることで、より大きなごみ問題の改善が期待できると考えます。

そこで、次の4点についてお伺いします。

(1点目) ごみの有料化について**答弁者 市民安全部長**

ごみの排出量を削減するためには、一人ひとりの意識向上が挙げられます。指定ごみ袋の導入によるごみの有料化により、市民が家庭ごみの量を意識し削減できれば、収集運搬や焼却場・最終処分場等の負担が減り延命化につながる等のメリットがあります。一方、デメリットとして金銭的負担の増加、不法投棄・不適正排出等が挙げられます。令和5年度の小野クリーンセンターを利用する3市（小野市・加東市・加西市）の1人1日当たりの可燃ごみの量は、小野市720グラム、加西市603グラム、加東市は602グラムで、小野市と加東市では、市民1人当たり1年間で約43キログラムの差になっています。ごみ量の地域差の要因は、人口密度、消費行動、住民意識、自治体のごみ処理施策等さまざまですが、ごみの有料化も要因の1つと考えます。現在3市の中で、小野市ではごみの有料化は実施していませんが、その理由と今後の予定についてお伺いします。

(2点目) 食品トレー等の回収について**答弁者 市民安全部長**

小野市ではごみの分別について、9分別収集を実施しており、食品トレー等のプラスチック類は可燃ごみとして自治会のごみステーションに出しています。昨年11月14日に株式会社エフピコと「資源循環の促進に関する連携協定」を締結したのを機に、限りある資源を有効に活用し、循環型の社会を実現するため、食品トレーなどの資源物の店頭回収を推進しています。回収ボックスは、スーパーマーケットと市役所に設置されていますが、回収率を上げるためには設置場所を増やすべきだと考えます。

そこで、公民館やごみステーション等身近な所への設置についてはどのように考えておられるのか、また、設置場所の増設について当局の考えをお伺いします。

(3点目) 粗大ごみの回収について**答弁者 市民安全部長**

小野市の粗大ごみの量は、2023年度は1,216トンで、加西市の624トン、加東市の510トンの2倍前後となっています。現在、粗大ごみは、半年に1回自治会の指定集積所の無料収集・粗大ごみ有料個別収集・高齢者や障がい者を対象にハー

トフルごみ収集制度で回収されています。それに加えて、本年1月31日、不用品の再利用（リユース）やリサイクルを図る民間企業2社と連携協定を結びました。自宅に眠る不用品を資産として売却したり、パソコンは無料で回収してもらえるほか、大型品や重量のある物についても自宅まで回収に来てもらえるため、高齢者や置き場がない家庭には重宝され粗大ごみの削減に役立つと考えます。しかし、この取組についてはまだまだ認識されていないと感じます。そこで、小野市の公式LINEからのリンクでサイトにアクセスしやすくする等、リサイクルを推進するための工夫が必要だと思いますが、当局の考えをお伺いします。

（4点目）ごみ排出量削減の促進について

答弁者 市民安全部長

小野市の児童たちがデザイン案を考えた市独自の「オリジナルエコトレ」が市内のスーパーで使用・流通しています。捨てずに回収ボックスに持って行こうと思うようなかわいいデザインで、行動を変化させる効果があり、無関心層に変化を促す一歩となったのではと考えます。そこで、今後のごみ排出量削減の促進について当局の考えをお伺いします。

第2項目 ロコモ及びフレイル予防について

後期高齢者にはフレイルチェックが推奨され、小野市でも取り組まれていますが、早い段階から予防は必要です。

ロコモとは、ロコモティブシンドロームのことで、骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなり、自立した生活ができなくなる運動機能の衰えを指し、フレイルの前段階とも言えます。超高齢社会の今、最後まで自立して健康に生活するにはロコモを予防することが重要と考えますが、運動機能の低下に気付く機会は多くないと思います。ロコモかどうかを調べる方法としてロコモ度テストがあり、下肢筋力を調べる「立ち上がりテスト」、歩幅を調べる「2ステップテスト」、身体の状態や生活状況を調べる「ロコモ25」の3つのテストがあります。40センチの

台と、メジャーがあればできる簡単な方法です。ロコモ度テストやフレイルチェックによる介護予防について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 町ぐるみ健診にロコモ度テストを取り入れることについて

答弁者 市民福祉部参事

小野市の令和5年度町ぐるみ(集団)健診の受診率は、国民健康保険は22.8%、後期高齢者医療は9.7%となっており、5年間の推移をみても国民健康保険は22%前後、後期高齢者医療は10%前後で推移しています。受診しない理由として、時間がない、通院している、元気だから、何かあれば病院に行けるから等が挙げられます。高齢者が一番心配しているのは介護状態にならないことだと思います。自らの健康状態を早期に把握するため、また、町ぐるみ健診の受診率向上につなげるためにも、ロコモ度テストを取り入れることが効果的だと思いますが、当局の考えをお伺いします。

(2点目) いきいき100歳体操でのフレイルチェックについて

答弁者 市民福祉部参事

小野市では、地域介護予防活動支援事業として、地域住民主体の「いきいき100歳体操」を取り入れており、2024年4月1日現在71団体で実施され、筋力アップや仲間づくりにつながっています。加えて管理栄養士・理学療法士などの医療専門職が訪問し、健康教室や健康相談、フレイルチェックを実施されています。参加者からも「相談やチェックしてもらえるのは嬉しい」との意見をお聞きします。

そこで、指導のための訪問回数及びフレイルチェックの内容についてお伺いします。

一般質問発言通告書

8 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 小学校入学祝金の支給について
- 第2項目 らんらんバス河合統合ルートについて
- 第3項目 シニア向け「おの恋らっきゃプレミアム商品券」の発行について

要点・要旨

第1項目 小学校入学祝金の支給について

答弁者 教育管理部長

小野市の令和7年度当初予算において、特に、注目したのは、「子育て支援・教育環境の充実」です。①高校3年生までの医療費完全無料化に始まり、②妊婦健診助成の拡充、③学童保育専用施設の建設、④保育所への支援、⑤新幼稚園の整備、⑥学校体育館の空調整備、そして⑦旭丘中学校体育館の改築、さらに⑧河合中学校の長寿命化改良事業など、子育て、教育に力を入れた予算となっています。

そこで、子育て、教育支援の一環として、また、小野市の移住定住を促進するため、新たに「小学校入学時に入学祝金」の支給をすることは効果的な事業と考えます。市当局の考えをお伺いします。

第2項目 らんらんバス河合統合ルートについて

答弁者 総合政策部長

令和7年2月改定の「らんらんバス」ルートを拝見すると、市内全域ほとんどくまなく検討されており感服しています。河合統合ルートについては、河合地区の北部・西山

町から新部町までバス停があり、きめ細かい配慮がされております。ところが、河合小学校前の次のバス停は、昭和町となっており、三和町並びに粟生町北部（池向）にバス停がありません。物理的な制約もあるかと思いますが、高齢者（交通弱者）の立場から、それらの地域にバス停を設置されてはいかがでしょうか。市当局の考えをお伺いします。

第3項目 シニア向け「おの恋らっきゃプレミアム商品券」の発行について

答弁者 地域振興部長

高齢者の暮らしを支える年金について、厚生労働省は、2025年度の公的年金額を1.9%引き上げると発表しました。年金額の改定は名目プラス改定ですが、総務省の発表した2024年の消費者物価指数は2.7%であり、実質年金額は減額です。

高齢者にとっては年金額の影響は大きく、物価高騰対策及び市内の事業者支援として、シニア向け「おの恋らっきゃプレミアム商品券」の発行を提案します。市当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

9 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 物価高騰に対応する支援について
- 第2項目 小野市の訪問介護の状況について
- 第3項目 シルバー人材センターとインボイス制度について
- 第4項目 児童・生徒の大阪・関西万博体験学習について

要点・要旨

第1項目 物価高騰に対応する支援について

答弁者 市民福祉部長

昨年夏から米不足が言われ価格が暴騰しましたが、新米が取れても「消えた21万トン」と騒がれているように市場には充分供給されておらず、価格も高止まりしています。この中で政府は備蓄米の放出を決定しましたが、その効果は不明です。また、気候変動の影響により、キャベツや白菜など野菜の価格が急激に高騰し、日常的に食べる食料品が値上がりして悲鳴が上がっています。加えて、ガソリンをはじめ諸物価が高騰し、市民の暮らしは困難さを増しています。今年の春闘で大幅な賃上げが実施されれば働く者は少しは安心できますが、生活保護や年金生活者は苦しいままです。

国は、物価高騰に対して「低所得世帯物価高騰緊急支援事業」を決定し、住民税非課税世帯に、1世帯当たり3万円（子育て世帯は子ども1人当たり2万円加算）を給付していますが、今の状況ではとても十分とは言えません。米や野菜をはじめとした諸物価の動向を見ながら、市としてさらに支援を充実させる考えはないのかお伺いします。

第2項目 小野市の訪問介護の状況について**答弁者 市民福祉部長**

昨年、介護報酬が改定され、令和6年4月から訪問介護の基本報酬が引き下げられています。マスコミによると介護事業者の倒産や撤退が相次ぎ、地域の介護が厳しい状況になっていると報道されています。小野市の令和6年3月に策定された第9期介護保険事業計画でも訪問介護事業所の減少が問題視されていますが、基本報酬の引き下げでさらに経営が難しくなっているのではないかと心配します。いま介護事業は大きくいえば「施設介護」から「在宅介護」に移りつつあると思いますが、訪問介護が縮小すれば「在宅介護」が困難になると考えます。つきましては、小野市の訪問介護の状況についてお伺いします。

第3項目 シルバー人材センターとインボイス制度について 答弁者 市民福祉部長

私は、令和3年9月の第432回定例会において、シルバー人材センターのインボイス制度に対する対応についてお聞きしましたが、その時のご答弁では「同センターの全国組織が代表し、特例措置を国に要望している」ということでした。つきましては、インボイスの特例措置はどうなったのかお伺いします。

第4項目 児童・生徒の大阪・関西万博体験学習について**答弁者 教育指導部長**

昨年10月の第450回臨時会において、大阪・関西万博に児童・生徒が参加するバス代の補助予算が組まれました。小野市の未来を担う子どもたちに『特別な学びの場』として活用してもらおうということで、小学校、中学校、特別支援学校の5年生から9年生が対象ということです。私は、学校として参加することは責任が重く、学校・クラス単位で行く場合、安全が確保できるのか、引率する先生の負担が大き過ぎないか心配ですが、どのように考えておられるのかお伺いします。